

第9号議案

平成28年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成28年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業収益	1,253,411千円	31,000千円	1,284,411千円
第3項 医業外収益	290,128千円	31,000千円	321,128千円
（補正しない項の額）	963,283千円	0千円	963,283千円
第2款 市民病院事業収益	4,373,682千円	△342,300千円	4,031,382千円
第1項 医業収益	3,096,182千円	△122,000千円	2,974,182千円
第3項 医業外収益	1,248,075千円	△220,300千円	1,027,775千円
（補正しない項の額）	29,425千円	0千円	29,425千円
支 出			
第1款 大和病院事業費用	1,499,474千円	31,000千円	1,530,474千円
第1項 医業費用	1,480,115千円	20,000千円	1,500,115千円
第2項 医業外費用	17,356千円	11,000千円	28,356千円
（補正しない項の額）	2,003千円	0千円	2,003千円
第2款 市民病院事業費用	4,416,373千円	△147,800千円	4,268,573千円
第1項 医業費用	3,656,386千円	143,500千円	3,799,886千円
第2項 医業外費用	757,986千円	△291,300千円	466,686千円
（補正しない項の額）	2,001千円	0千円	2,001千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第2款 市民病院事業資本的収入	677,196千円	5,900千円	683,096千円
第1項 企業債	378,800千円	5,900千円	384,700千円
(補正しない項の額)	298,396千円	0千円	298,396千円
支 出			
第2款 市民病院事業資本的支出	829,209千円	5,900千円	835,109千円
第1項 建設改良費	500,000千円	5,500千円	505,500千円
第2項 企業債償還金	329,209千円	400千円	329,609千円
(補正しない項の額)	0千円	0千円	0千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(補正前)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	391,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の年から据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 その他借入先の融資条件に従う。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。

(補正後)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	397,600	変更なし	変更なし	変更なし

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,793,104千円	13,500千円	2,806,604千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第8条中「722,200千円」を「852,200千円」に改める。

平成29年2月27日提出

南魚沼市長 林 茂 男